

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月11日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989 - 7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間	第32期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
営業収益(百万円)	82,161	85,852	37,250	40,609	169,748
経常利益(百万円)	5,656	7,318	1,991	2,471	14,229
四半期(当期)純利益(百万円)	3,325	4,219	1,145	1,410	7,859
純資産額(百万円)	-	-	77,863	80,641	78,502
総資産額(百万円)	-	-	93,989	99,375	97,481
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,752.09	2,949.29	2,871.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	119.76	157.50	41.25	52.64	285.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	119.50	157.00	41.15	52.45	285.14
自己資本比率(%)	-	-	81.3	79.5	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,310	2,409	-	-	7,155
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,103	1,991	-	-	3,381
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,809	1,723	-	-	6,075
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	25,259	21,920	23,244
従業員数(人)	-	-	2,476	2,583	2,595

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。
3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	2,583 [4,696]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2)提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	1,302 [3,661]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第2四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前年同四半期比（％）
国内直営事業	直営	25,343	108.7
	WEB	1,970	115.2
	小計	27,314	109.1
国内供給事業		5,807	100.3
欧州地域事業	イギリス	664	99.8
	フランス	488	100.3
	ドイツ	264	103.6
	イタリア	264	101.9
	小計	1,682	100.8
アジア地域事業	香港	1,423	129.0
	中国	1,242	175.4
	韓国	425	110.6
	シンガポール	306	99.4
	小計	3,397	135.7
その他地域事業	アメリカ合衆国	253	117.8
報告セグメント計		38,454	109.2
その他		1,965	104.7
合計		40,419	109.0

- (注) 1.上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2.上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
3.前年同四半期比は、前第2四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。
4.売上高の商品別の構成は次のとおりであります。

	売上高（百万円）	前年同四半期比（％）
衣服・雑貨	9,377	105.4
生活雑貨	25,645	112.3
食品	3,414	101.5
その他	1,982	99.4
合計	40,419	109.0

- (注) 1.上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2.上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
国内直営事業	13,855	117.6
国内供給事業	4,381	105.2
欧州地域事業	1,087	158.8
アジア地域事業	2,339	134.4
その他地域事業	110	105.2
報告セグメント計	21,773	117.8
その他	3,636	130.9
合計	25,410	119.5

- (注) 1.上記の金額は、内部取引消去前の数値であります。
 2.上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 3.前年同四半期比は、前第2四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、海外の一部の地域において、金融不安等により景気回復ペースの鈍化が見られるものの、中国を中心としたアジアにおいては、引き続き高い成長率が見られ、消費市場としての魅力が増してきております。

また、国内においては、平成23年4-6月期の実質GDP成長率は、依然前期比マイナス成長が続いているものの、そのマイナス幅は狭まり、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により落ち込んだ消費や生産の持ち直しの傾向が見られるようになりました。特に、未曾有の災害をきっかけに、環境問題に対する関心の高まりや、電力供給に対する不安から、省エネルギー関連商材の見直しが進む状況になってきております。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、“「感じ良い暮らし」を実現する企業”として『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切に活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。とりわけ、この夏においては、近年の夏の猛暑に対応した生活の知恵を商品に反映し、重点的に行ったプロモーション『この夏のコツ100』を実施し、夏商材が好調に推移しました。またそれらの情報を元に、無印良品のホームページ内の「暮らしの良品研究所」及び、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト）などを通じて行ったマーケティング活動により、ファンの獲得を図り、近年落ち込んでいたお客様数に、回復の兆しが見えてまいりました。

無印良品店舗の出退店では、国内において3店舗の新規出店と3店舗の閉鎖を実施し、期末店舗数は369店舗となり、海外においては4店舗の出店を実施し、期末店舗数は141店舗となりました。

これらの結果、当年第2四半期連結会計期間の営業収益は406億9百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は24億250百万円（同18.6%増）、経常利益は24億710百万円（同24.1%増）、四半期純利益は14億100百万円（同23.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、当年第1四半期のセグメント内容から、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を報告セグメントといたしました。そのため、前年同期比は、前第2四半期連結会計期間の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

（報告セグメントの区分）

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

- 国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業
- 国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業
- 欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業
- アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業
- その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

国内直営事業

国内直営事業の営業収益は273億54百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は13億88百万円（同41.4%増）となりました。

既存店舗の売上高昨年は、各月において前年を上回り、第2四半期会計期間では102.7%となりました。

衣服・雑貨部門では、「汗じみにくいシリーズ」や「UVカット素材」、「涼感インナーシリーズ」など夏を快適に過ごすための機能性商品を中心に、肌着・服飾雑貨が好調に推移しました。

生活雑貨部門においても、前シーズンに比べ「い草素材」や「麻素材」の夏物素材の品揃えを強化したことで、ファブリックスを中心に同様に好調に推移しました。

食品部門においては、夏場の主力商品である、レトルトカレーシリーズが宮城県にある主力取引先工場が被災したことで生産が遅れ、苦戦いたしました。しかしながら7月中旬以降、生産は正常化しテレビCMで訴求することが出来るまでに回復いたしました。

インターネットでの販売においては、「フェイスブック」「ツイッター」などのSNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サイト）を通じたマーケティングが功を奏し、前年同期比15.2%伸長いたしました。

売上総利益率は、値下げロスの削減を進めた一方で、綿素材をはじめとした、資材の高騰等により原価率の上昇が見られ、前年同期と比べ低下いたしました。一方で第1四半期と比較した原価率は下回り、資材高騰の影響による原価率の上昇には歯止めがかかってまいりました。

販売費および一般管理費の対売上比率は、節電による水道光熱費等の一般費の低減、物流の合理化等により前年同期を下回りました。

国内直営店舗の出退店は、「無印良品エスパル郡山」など3店舗の出店と1店舗の閉鎖により、251店舗となりました。

国内供給事業

国内供給事業の営業収益は58億27百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は4億37百万円（同17.1%減）となりました。

一般供給先店舗および西友店舗は、店舗数が前年同期末と比べ8店舗減少いたしました。前年同期と比べ夏物商品を中心に新商品が増えたこと、また既存店店頭売上高が前年を超過したことで、カバーしました。

ファミリーマートでは、ハンカチ・肌着を中心とした猛暑対応の緊急需要を中心に好調に推移いたしました。

欧州地域事業

欧州地域事業の営業収益は17億16百万円（同0.7%増）、セグメント利益は27百万円（前年同期は4百万円の損失）となりました。

欧州地域の出退店は、ありませんでした。

アジア地域事業

アジア地域事業の営業収益は33億99百万円（同35.7%増）、セグメント利益は2億79百万円（同2.7%減）となりました。

一部の国を除き、ほぼ既存店売上高前年同期比が2桁伸長し、好調に推移しました。特に衣服・雑貨において、前年同期に比べ早期に適正在庫を確保できたことで、機会ロス、値下ロスが削減し売上高の伸びに貢献しました。

アジア地域の出退店は、中国で2店舗（直営店）、台湾1店舗（直営店）、インドネシア1店舗（供給店）、の出店があり、期末店舗数は84店舗となりました。

その他地域事業

その他地域事業の営業収益は2億58百万円（同18.6%増）、セグメント利益は14百万円（前年同期は10百万円の損失）となりました。

その他地域のアメリカ合衆国では、市場環境の好転にも支えられ、大きく売上を伸ばすことができました。

その他地域店舗の出退店はありませんでした。

その他事業

その他事業の営業収益は20億54百万円（同4.9%増）、セグメント利益は3億39百万円（同19.8%増）となりました。

当社の事業であるカフェミール事業については、初の単独路面店舗となる「Café & Meal MUJI南青山」を含め、2店舗の新規出店を行い、売上が伸長しました。

グループ会社の「無印良品の家」販売事業を行うムジ・ネット株式会社においては、住宅エコポイント等の政府の施策が追い風となり、売上は伸長しました。一方、先行的な経費の伸びを吸収できず減益となりました。

株式会社花良品は、店舗の閉鎖もあり引き続き業績は厳しい状況となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は219億20百万円（前年同期252億59百万円）となり、第1四半期連結会計期間末に比べ18億51百万円増加いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果増加した資金は、33億13百万円（前年同期は47億49百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益23億73百万円に対し、売上債権の減少18億50百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、9億53百万円（前年同期は7億33百万円の支出）となりました。これは主に、新規店舗出店等に伴う有形固定資産の取得4億45百万円と敷金等の支出4億57百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果支出した資金は、2億72百万円（前年同期は3億8百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の返済1億63百万円と配当金の支払1億6百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億37百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、993億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億94百万円（前連結会計年度末比1.9%増）増加いたしました。負債は187億34百万円と2億45百万円（同1.3%減）減少、また純資産は806億41百万円と21億39百万円（同2.7%増）増加いたしました。これは秋物商品を早期に仕入れたこと等による、商品の増加によるものです。

キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等の完了

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等の完了はありません。

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品 テラスモール湘南	神奈川県藤沢市	国内 直営事業	店舗	174	5	自己資金	平成23年 7月	平成23年 11月	1,574

) 国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
無印良品(上海) 商業有限公司	無印良品 悠唐広場 (北京)	アジア 地域事業	店舗	74	-	自己資金	平成23年 7月	平成23年 9月	1,158

重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100 株である。
計	28,078,000	28,078,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成16年5月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

3. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成17年5月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記1に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
4. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成18年5月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成19年7月3日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成20年7月2日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成21年7月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成22年7月9日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

平成23年6月1日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	199
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,811 資本組入額 1,406
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成42年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成42年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	28,078,000	-	6,766	-	10,075

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,364	8.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,040	7.27
株式会社エー・ディー・エス	岐阜県岐阜市柳津町高桑5丁目112	1,504	5.36
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,270	4.53
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	908	3.24
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	681	2.43
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.25
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10番5号	503	1.79
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	500	1.78
計	-	11,484	40.90

(注) 1. 当社は自己株式1,288千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.59%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。

2. 上記所有株式数のうち信託業務に係わる株式数は次の通りであります。
- | | |
|---------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,841千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,401千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) | 500千株 |

3. 住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から平成23年7月15日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	330	1.18
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	289	1.03
中央三井アセットマネジメント株式 会社	東京都港区芝三丁目23番1号	51	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,514	5.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,288,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,762,500	267,625	-
単元未満株式	普通株式 27,200	-	-
発行済株式総数	28,078,000	-	-
総株主の議決権	-	267,625	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	1,288,300	-	1,288,300	4.59
計	-	1,288,300	-	1,288,300	4.59

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	4,075	3,735	3,795	3,850	4,190	4,250
最低(円)	2,775	3,235	3,575	3,575	3,790	3,615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,454	14,258
受取手形及び売掛金	4,573	5,164
有価証券	8,521	9,037
商品	21,731	18,334
仕掛品	8	38
貯蔵品	21	22
未収入金	4,892	4,616
その他	4,101	3,347
貸倒引当金	5	17
流動資産合計	57,299	54,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,511	19,824
減価償却累計額	11,358	11,477
建物及び構築物(純額)	8,153	8,346
機械装置及び運搬具	1,746	1,698
減価償却累計額	1,362	1,309
機械装置及び運搬具(純額)	384	388
工具、器具及び備品	9,766	10,515
減価償却累計額	7,762	8,350
工具、器具及び備品(純額)	2,003	2,165
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	73	93
その他(純額)	9	12
有形固定資産合計	11,662	12,044
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	3,589	3,596
無形固定資産合計	3,590	3,596
投資その他の資産		
投資有価証券	9,703	10,825
敷金及び保証金	14,867	14,430
その他	2,447	1,979
貸倒引当金	195	198
投資その他の資産合計	26,823	27,036
固定資産合計	42,076	42,678
資産合計	99,375	97,481

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,133	9,840
短期借入金	-	244
未払法人税等	2,885	2,769
賞与引当金	121	143
役員賞与引当金	37	42
店舗閉鎖損失引当金	-	225
その他	4,956	5,105
流動負債合計	18,133	18,370
固定負債		
役員退職慰労引当金	116	138
解約不能賃借契約損失引当金	159	160
その他	324	310
固定負債合計	600	608
負債合計	18,734	18,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	69,026	66,280
自己株式	3,964	3,964
株主資本合計	81,950	79,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	976	302
為替換算調整勘定	1,962	1,987
評価・換算差額等合計	2,939	2,290
新株予約権	258	244
少数株主持分	1,373	1,344
純資産合計	80,641	78,502
負債純資産合計	99,375	97,481

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	81,854	85,512
売上原価	44,909	46,499
売上総利益	36,944	39,012
営業収入	306	339
営業総利益	37,251	39,352
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,538	2,011
配送及び運搬費	3,561	3,609
従業員給料及び賞与	8,503	8,775
役員賞与引当金繰入額	30	37
借地借家料	8,651	8,951
減価償却費	1,562	1,481
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	6,907	7,480
販売費及び一般管理費合計	31,757	32,347
営業利益	5,493	7,004
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	200	193
持分法による投資利益	86	111
その他	52	41
営業外収益合計	353	360
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	180	38
その他	9	7
営業外費用合計	190	46
経常利益	5,656	7,318
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	15
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	201
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	154	-
その他	7	-
特別利益合計	162	217

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
特別損失		
固定資産除却損	43	110
災害による損失	-	386
貸倒引当金繰入額	78	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128	-
その他	1	11
特別損失合計	252	508
税金等調整前四半期純利益	5,566	7,027
法人税等	2,314	2,777
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,249
少数株主利益又は少数株主損失()	73	30
四半期純利益	3,325	4,219

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	37,083	40,419
売上原価	20,191	22,202
売上総利益	16,892	18,217
営業収入	166	190
営業総利益	17,059	18,407
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	816	971
配送及び運搬費	1,453	1,502
従業員給料及び賞与	4,252	4,468
役員賞与引当金繰入額	14	24
借地借家料	4,255	4,508
減価償却費	803	750
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	3,414	3,756
販売費及び一般管理費合計	15,014	15,982
営業利益	2,045	2,425
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	40	40
持分法による投資利益	48	48
その他	34	21
営業外収益合計	130	117
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	176	66
その他	8	4
営業外費用合計	184	71
経常利益	1,991	2,471
特別利益		
前期損益修正益	0	-
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	56	8
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	3
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	154	-
その他	7	-
特別利益合計	105	12

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
特別損失		
固定資産除却損	27	94
災害による損失	-	12
貸倒引当金繰入額	78	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	103	-
その他	1	2
特別損失合計	211	109
税金等調整前四半期純利益	1,886	2,373
法人税等	768	939
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,434
少数株主利益又は少数株主損失()	27	24
四半期純利益	1,145	1,410

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,566	7,027
減価償却費	1,322	1,199
ソフトウェア投資等償却	316	376
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	15
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	22
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	124	225
解約不能賃借契約損失引当金の増減額(は減少)	183	-
受取利息及び受取配当金	215	207
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	2	49
持分法による投資損益(は益)	86	111
固定資産除却損	43	147
関係会社株式売却損益(は益)	1	-
売上債権の増減額(は増加)	2,377	294
たな卸資産の増減額(は増加)	92	3,368
仕入債務の増減額(は減少)	3,303	316
その他の資産の増減額(は増加)	586	734
その他の負債の増減額(は減少)	160	89
新株予約権	23	28
その他	43	11
小計	5,294	4,852
利息及び配当金の受取額	301	306
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	2,284	2,749
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,310	2,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	28
定期預金の払戻による収入	39	26
有形固定資産の取得による支出	1,528	1,003
有形固定資産の売却による収入	6	12
店舗借地権及び敷金等の支出	408	663
店舗敷金等回収による収入	199	230
無形固定資産等の取得による支出	422	556
預り保証金の返還による支出	0	-
預り保証金の受入による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	0	-
関係会社株式の売却による収入	11	-

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
その他	-	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,103	1,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	274	246
リース債務の返済による支出	4	3
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,530	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,809	1,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	247	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	848	1,323
現金及び現金同等物の期首残高	26,108	23,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,259	21,920

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>従来、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第2四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」、「預り保証金の受入による収入」はそれぞれ11百万円、0百万円であります。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法、又は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるものに限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 338百万円	関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 323百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
—————	<p>災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>テレビコマーシャル中止による損失 144百万円 商品破損による損失 85百万円 固定資産破損による損失 84百万円 その他 72百万円</p> <p>計 386百万円</p> <p>なお、上記のほかに、東日本大震災に伴う支援物資・支援金に係る費用104百万円が発生しておりますが、販売費及び一般管理費のその他に含めて計上しており、災害による損失には含まれておりません。</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
—————	<p>災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <p>商品破損による損失 0百万円 固定資産破損による損失 11百万円 その他 0百万円</p> <p>計 12百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
現金及び預金勘定 15,304百万円	現金及び預金勘定 13,454百万円
有価証券(国庫短期証券) 9,998百万円	有価証券(国庫短期証券) 8,521百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 43百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 55百万円
現金及び現金同等物 25,259百万円	現金及び現金同等物 21,920百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 28,078千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,288千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 258百万円
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	1,473	55	平成23年8月31日	平成23年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	32,819	1,704	2,508	217	37,250	-	37,250
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	308	-	1,886	-	2,194	2,194	-
計	33,128	1,704	4,394	217	39,444	2,194	37,250
営業利益又は営業損失()	1,729	4	344	10	2,058	12	2,045

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	73,493	3,378	4,892	397	82,161	-	82,161
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	447	-	4,006	-	4,454	4,454	-
計	73,941	3,378	8,898	397	86,615	4,454	82,161
営業利益又は営業損失()	5,144	83	512	38	5,535	41	5,493

(注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 アメリカ合衆国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	1,704	2,541	242	4,488
連結営業収益（百万円）				37,250
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（％）	4.58	6.82	0.65	12.05

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年8月31日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
海外営業収益（百万円）	3,378	4,963	435	8,777
連結営業収益（百万円）				82,161
連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（％）	4.11	6.04	0.53	10.68

（注）1．国または地域の区分は地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 …… アメリカ合衆国

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業

国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業

欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業

アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業

その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注)3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	57,986	13,354	3,418	6,676	475	81,911	3,940	-	85,852
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5	1	-	-	-	7	7,138	7,145	-
計	57,992	13,356	3,418	6,676	475	81,918	11,079	7,145	85,852
セグメント利益又は損失()	4,774	1,007	0	560	5	6,347	792	134	7,004

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 134百万円にはセグメント間取引消去 134百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	調整額 (百万円) (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (百万円) (注)3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	27,354	5,827	1,716	3,399	258	38,555	2,054	-	40,609
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5	0	-	-	-	5	3,411	3,416	-
計	27,359	5,827	1,716	3,399	258	38,560	5,465	3,416	40,609
セグメント利益	1,388	437	27	279	14	2,146	339	61	2,425

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 61百万円にはセグメント間取引消去 60百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)

1. スtock・オプションに係わる当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費「その他」
費用計上額	13百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 19,900株
付与日	平成23年6月16日
権利確定条件	当社の取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成23年6月17日から平成43年5月31日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	2,810

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,949.29円	1株当たり純資産額	2,871.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	119.76円	1株当たり四半期純利益金額	157.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	119.50円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	157.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,325	4,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,325	4,219
期中平均株式数(千株)	27,768	26,789
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	60	85
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	41.25円	1株当たり四半期純利益金額	52.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	41.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	52.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,145	1,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,145	1,410
期中平均株式数(千株)	27,768	26,789
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	65	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,473百万円

(ロ) 1株当たりの金額 55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成23年11月1日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月13日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月7日

株式会社良品計画
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。